

事 務 連 絡
令和3年4月16日

各高齢者福祉施設、各介護サービス事業所 御中

兵庫県健康福祉部少子高齢局高齢政策課

知事メッセージ「第4波急拡大 感染防止緊急要請」の送付について

平素は、本県の高齢者福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。また、日頃より、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止に御尽力いただきまして感謝申し上げます。

さて、4月15日に兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、別添ファイルのとおり、県民向け及び事業者向けに感染防止緊急要請が発出されましたので、ご留意いただきたくお知らせいたします。

皆様の感染防止の取組の継続により、3月以降（4月14日まで）の高齢者施設等のクラスターを感染経路とする感染者数は6%弱と、いわゆる第3波（11月～2月末：14%程度）と比較すると低く抑えられてきましたが、直近では高齢者施設で大規模なクラスターも発生しはじめており、医療体制が危機的状況にある中で、一層の危機感を持った対応が必要です。

「家庭」を感染経路とする感染が多い状況の中で、家族等を経由して施設等での感染につながる可能性を考慮すると、一層「ウイルスを家庭内に広げない」行動、「ウイルスを家庭外に広げない」行動の重要性が高まっていますので、各高齢者福祉施設、介護サービス事業所におかれましても、引き続き、職員の日々の健康管理（体温測定、発熱等の症状がある場合の出勤停止）など、感染拡大防止のための取組を徹底いただきますようお願いいたします。